

1 月市長定例記者発表要旨

と き 平成28年1月6日（水） 11時～12時

ところ 庁議室

1 はじめに（新年のごあいさつ）

あけましておめでとうございます。

昨年は、東九州自動車道（佐伯IC～蒲江IC間）開通、小野正嗣さんの芥川賞受賞、嘉風関の活躍など喜ばしいニュースがありました。また、歴史資料館・城下町観光交流館の開館を始め、市制施行10周年に合わせて様々な事業を展開してきました。

今後とも、職員はもとより、市民の皆様と一丸となって新たなまちづくりに精一杯努力してまいりたいと思います。

2 「10年ダイアリー」に関する今後の対応について

発表内容は以下のとおりです（ダイアリーに添える市民あての文書と同様の内容）。

この度、市制施行10周年記念ダイアリーをこの文書と一緒にお届けします。

年末の配布予定を急きょ見送ったことにより、市民の皆様、自治委員及び関係者の方々に多大な御迷惑をお掛けいたしました。配布を見送った理由は、ダイアリーに「六曜」（先勝、友引、先負、仏滅、大安、赤口）が記載されていたためです。ひとえに私の人権問題に対する認識不足によるものです。内外に混乱を招いたことと併せ、深くお詫びを申し上げます。

「六曜」は、暦に記載される日時、方位等の吉凶やその日の運勢を書き記す歴注のうちのひとつで、我が国では広く社会生活に溶け込んでいる迷信の一つです。

人々がこのような科学的に根拠のない迷信によって考え方や行動を左右されることは、人権問題における差別そのものが人々の日常の非科学的で不合理な生活意識に根を下ろしているという点では同様であり、人権問題の解決を阻む要因の一つでもあります。市は、人権啓発を推進する立場にあり、市の出版物に「六曜」を記載することは、適切ではありません。

しかし、このダイアリーは、内容的に是非市民の皆様にも活用していただきたい記念品であり、その作成には多くの労力と経費をかけています。そのため、「六曜」については、人権の問題を含んでいることを改めて明言することをもって、あえて、私の政治的判断としてこのダイアリーを配布させていただくことといたしました。市制10周年の記念に佐伯市を振り返っていただくとともに、これからの未来に向かって活用していただきますようお願い申し上げます。

今後、佐伯市はこのダイアリーの作成を教訓とするとともに、「佐伯市人権尊重のまちづくり条例」に立ち返り、あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、もって平和な明るい地域社会の実現に向け、より一層取組を進めてまいります。市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、2月1日号の市報配布時を目途に（一部地域は1月15日号配布時に合わせて）、自治委

員を通じて、ダイアリーを市内全世帯に配布いたします。

3 昨年の振り返り

(1) 市制施行 10 周年記念事業の実施

市制施行 10 周年を記念し、各種の記念事業を実施しました。

- ・市制施行 10 周年記念式典（3月3日）
- ・石破茂地方創生大臣講演会（6月21日）
- ・小野正嗣氏講演会（7月5日）
- ・歴史資料館開館記念講演会（9月6日）
- ・ドリーム・サッカー in さいき（11月15日）
- ・公開討論会（収録12月3日、放送1月1日～3日）

(2) 東九州自動車道（佐伯 IC～蒲江 IC）開通

3月21日、待望の東九州自動車道（佐伯 IC～蒲江 IC）が開通。記念式典を始め、21日、22日の2日間、「九州一春の大祭」を「さいき春まつり」及び「神武の火まつり」同時開催という形で実施しました。

なお、開通に先立ち、3月15日にはイベントを開催し、高速道路上でハーフマラソンやウォーキングなどを行いました。

(3) 完成した主な施設

- ・消防署蒲江分署（3月24日）
- ・歴史資料館（5月1日）
- ・城下町観光交流館（5月30日）

(4) 市民栄誉賞贈呈

- ・小野正嗣氏（7月5日）
- ・嘉風雅継関（11月23日）

(5) 「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第1版」策定（10月30日）

将来の人口展望などを示した「人口ビジョン」と、基本目標、重点的な取組、目標指標及びその推進体制などを示した「総合戦略」から成るものです。

(6) ふるさとさいき応援寄附金（ふるさと納税）

27年度は、いくつかの取組により前年度に比べ寄附額が増加しています。（別紙資料参照）

〔主な取組〕

- ① クレジット決済開始、ポータルサイト「ふるさとチョイス」掲載（27年6月～）
- ② お礼の品の充実・カタログ改訂（27年9月～）

4 本年の主な取組

(1) 米水津統合小学校開校

平成28年4月から、向陽・色宮こうよう いろみや両小学校を統合し、米水津小学校が開校します。

なお、向陽小学校の開校式は3月20日(日)に、色宮小学校は3月27日(日)に、それぞれ行う予定です。

(2) スポーツ施設の整備

27年度中に、総合運動公園多目的グラウンドの人工芝への張替えが完了します。さらに28年度には、総合運動公園内に宿泊研修施設(合宿所)の整備を予定しています。

今後、高速道路によるアクセスの利便性を生かし、ラグビーワールドカップや東京オリンピックの開催を見据え、キャンプや合宿の誘致を目指していきたいと考えています。

(3) 「まち・ひと・しごと創生」の取組

本年を「地方創生元年」と位置づけ、昨年10月に策定した「総合戦略」を基本としながら、まちづくりを進めてまいります。

今後は、各事業の進捗状況や成果等について検証を行い、より効果的な事業を展開できるよう努めます。その際、庁内はもとより、「総合戦略推進審議会」、地域振興審議会、市議会などからも、戦略の見直し等に係る提言をいただくことにしています。

(4) 大手前開発事業について

大手前開発基本計画に基づき大手前開発事業建築等基本設計を行うため、現在、公募型プロポーザル方式により受託候補者の特定手続を進めています。

① 委託業務名

大手前開発事業建築等基本設計業務委託

② 業務内容

基本計画に記載されている「まちの部屋」、「市民ホール」及び「まちの広場」の基本設計

③ スケジュール

※現在、一次審査終了・・・参加表明書提出6者のうち4者が二次審査へ

[二次審査]

2/21 技術提案書審査、プレゼンテーション・ヒアリング実施

2月下旬 特定結果の発表

(5) 「2016 西日本 B-1 グランプリ in 佐伯」の開催

12月25日に発表したとおり、本年秋の佐伯市開催が決定いたしました。なお一層「佐伯市」を発信していくため、開催に向けての準備を進めてまいります。